

令和 6 年10月11日付け県公報第560号をもって公告した公共測量は、次のとおり終了したので、測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第 3 項の規定により公告する。

令和 7 年 6 月 3 日

静岡県知事 鈴木 康 友

測量機関、作業の種類及び終了年月日

測量機関	作 業 の 種 類	終 了 年 月 日
清水町	公共測量（道路台帳図補正）	令和 7 年 3 月21日

=====

令和 6 年 6 月 4 日付け県公報第523号をもって公告した公共測量は、次のとおり終了したので、測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第 3 項の規定により公告する。

令和 7 年 6 月 3 日

静岡県知事 鈴木 康 友

測量機関、作業の種類及び終了年月日

測量機関	作 業 の 種 類	終 了 年 月 日
御殿場市	公共測量（都市計画図基本図修正）	令和 7 年 3 月31日